

活字を選んで活版印刷を体験
〜施設めぐり〜



広報
おおいずみ

2013

4.10

Vol.760



■平成25年度当初予算総括表

単位：千円

	平成25年度	平成24年度	比較	増減率	
一般会計	11,358,000	11,235,000	123,000	1.1%	
特別会計	8,402,670	7,622,900	779,770	10.2%	
特別会計	国民健康保険事業	3,814,500	3,513,100	301,400	8.6%
	後期高齢者医療事業	258,800	267,400	△ 8,600	△ 3.2%
	介護保険事業	2,161,200	2,027,000	134,200	6.6%
	公園墓地事業	7,070	7,000	70	1.0%
	下水道事業	926,300	653,700	272,600	41.7%
	水道事業	643,000	647,100	△ 4,100	△ 0.6%
	収益的資本的	591,800	507,600	84,200	16.6%
総計	19,760,670	18,857,900	902,770	4.8%	

一般会計の当初予算は、歳入、歳出の予算総額がそれぞれ113億5800万円です。これは、前年度と比較すると、1.1%の増で、金額にすると1億2300万円の増額となりました。

また、国民健康保険事業特別会計をはじめとする、6つの特別会計の予算総額は84億267万円です。全ての会計予算総額は、197億6067万円となり、前年度と比較すると、4.8%の増で、金額にす

平成25年度 当初予算

「ずっと住みたい私のまち おおいずみ」を目指し、一般会計・特別会計を合わせ、総額197億6,067万円の当初予算を編成しました。

予算の概要とそれぞれの事業についてお知らせします。

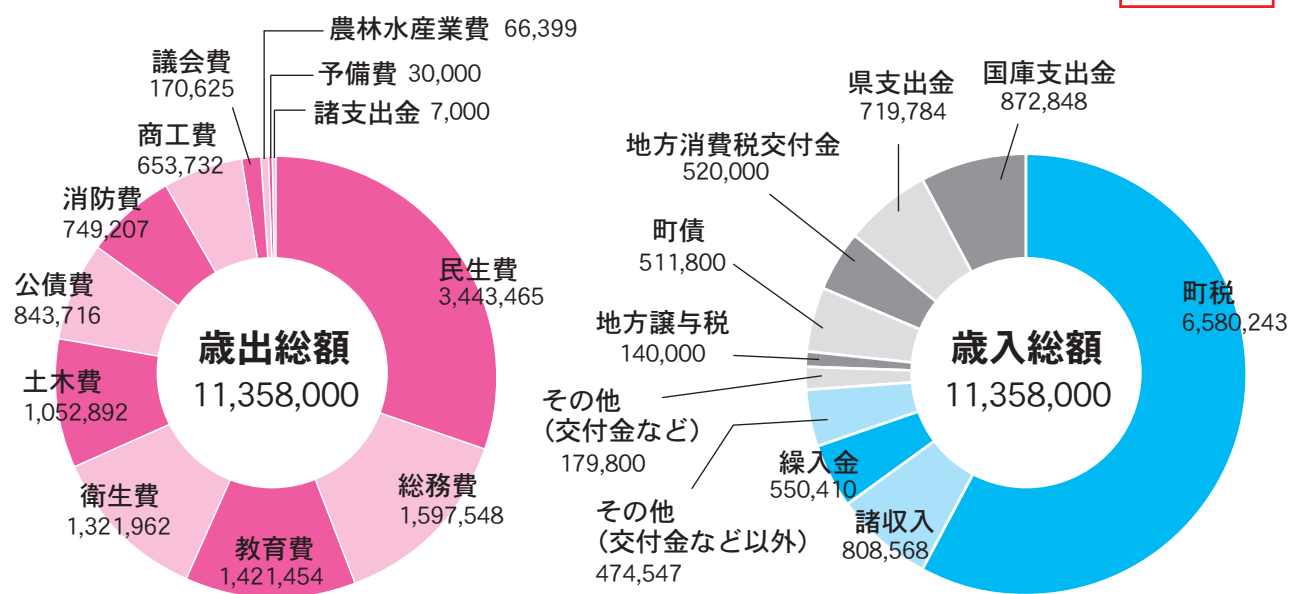
【歳出】 目的別では、民生費の34億4346万5000円が最も大きく、次いで総務費、教育費、衛生費、土木費と続いています。健全財政を維持するために、事務事業の選択と集中を徹底し行政のスリム化を図りながら、効率的な行政運営を行います。また、多様化する町民ニーズにこたえるために、職員一丸となって諸施策に取り組めます。

【歳入】 歳入の根幹をなす町税は、前年度対比0.9%の増となりました。国庫支出金 前年度対比2.9%の減となりました。町債 前年度対比54.5%の増となりました。繰入金 前年度対比17.9%の減となりました。

引き続き厳しい財政状況が続きますが、財政の健全化を堅持しながらも、的確な状況判断をし、各種施策を推進してまいります。◎一般会計当初予算のあらまし

■一般会計当初予算

単位：千円



「ずっと住みたい私のまち
おおいずみ」の実現に向けて
大きく前進させる

大泉町長 齊藤直身



日本経済は、欧州危機などがひとまず落ち着き、世界景気の回復に期待が高まる中で、経済対策の動きを背景に改善の兆しが見られ、為替動向や株式市場に期待が出てまいりました。経済再生を実感することは、まだまだ先であると感じますが、平成25年度に大きな期待を持って望みたいところであります。

私は、4年前、自主自立のまちづくりと町民福祉の向上を公約に町政をスタートさせました。4年間を振り返りますと、産業空洞化の進展や雇用情勢の厳しさとともに、人口減少と超高齢社会のうねりの中で、昨年、本町にとりましては、当初算定として、36年ぶりに普通交付税の交付団体となりました。歳入の根幹をなす町税等の落ち込みと、

築き上げた社会資本の蓄積が経常経費を押し上げるなど、行政経営の仕組みそのものを見直す時代であると認識せざるを得ない状況であります。現在取り組んでおります「第5次行政改革」は、健全財政を維持するためには、どうしても行わなければならないものです。そのためには、身の丈にあった行政運営は何よりも大切なことであり、町民皆様がまちづくりの主役であるという原点に立ち帰り、「町民同士が手を携え、住民と行政がお互い協力しての町づくり」つまり「手触り感のあるまちづくり」を進めていくためにも、町民皆様には本町の現状をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

自主自立のまちづくりを目指した行政運営のまとめとなる予算編成であります。社会構造変化や財政見通しを踏まえて、徹底した行政経費の削減や3月補正予算と一体となった緊急経済対策を進めるとともに、安全・安心なまちづくり、協働のまちづくり、次世代を担う人材の育成、社会的弱者への支援など、誰もが住みやすい地域で、心豊かに暮らしていくよう、町民皆様と「みんなで考え、みんなで進めるまちづくり」の基本理念のもと、将来都市像である「ずっと住みたい私のまち おおいずみ」の実現に向けて、大きく前進させる予算といたしました。

(3月定例議会)
町長施政方針前文



安全・安心に暮らせるまちづくり

1

私たちは、いつ災害に見舞われるかわかりません。いざ災害に見舞われたとき、町から町民の皆さんに、さまざまな情報を伝達することは大変重要なことです。その方法として、最も有効な手段である「防災行政無線システム」の導入を図るため、平成25年度においては、基本設計を行ってまいります。

また、東日本大震災の教訓を踏まえ、災害弱者や避難者への対応、原子力施設事故への対応などの修正を行った大泉町地域防災計画を基に、総合防災訓練、自主防災組織の活動支援、防災資機材の整備などの防災対策を行い、地域防災力の向上を図り、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

防犯対策としては、犯罪発生を減少させるため防犯カメラの設置を引き続き行うとともに、経済性や環境面に配慮し、町内の防犯灯を全てLEDに交換していきます。また、これまで地域の見守りとして安全安心パトロールを行ってききましたが、より機動性を持たせるため、車両を使った広域パトロールを行ってまいります。

新規事業
【LED防犯灯設置事業】
町内にある防犯灯約2500基を、今年度中に全てLED防犯灯に交換します。
LED照明は寿命が長く、省エネで環境に優しいとされ、町と各行政区で負担している防犯灯の電気料金を抑えることにもつながります。

住民と行政との協働のまちづくり

2

協働のまちづくりについては、町民の皆さんが主役となり、生きがいを感じ、やる気を発揮して、まちづくりに参加していただけるよう体制の整備を図ってまいります。協働のしくみづくりでは、活動支援の拠点施設として、(仮称)住民活動支援センターの整備を始めとして、住民と行政がそれ

ぞれ協働による事業を提案できる「協働のまちづくり事業提案制度」の創設や職員体制の整備など、環境整備を総合的に進めてまいります。

また、外国人住民の皆さんも協働の担い手として、文化の通訳制度など先進的事業の充実を図り、秩序ある多文化共生を推進すると

ともに、「人権教育・啓発に関する基本計画」の策定に着手し、子どもや女性、高齢者、障害のある人など社会的に弱い立場の人に優しく、誰もが安心して暮らせるよう、人権が尊重される社会の実現に向け、取り組んでまいります。

新規事業
【協働のまちづくり事業提案制度】
住民が事業を企画・提案する「住民提案型」と、町が事業目的・計画などをあらかじめ示す「行政提案型」により事業を募集し、住民と行政が協働で事業を実施します。



健康で生きがいのあるまちづくり

3

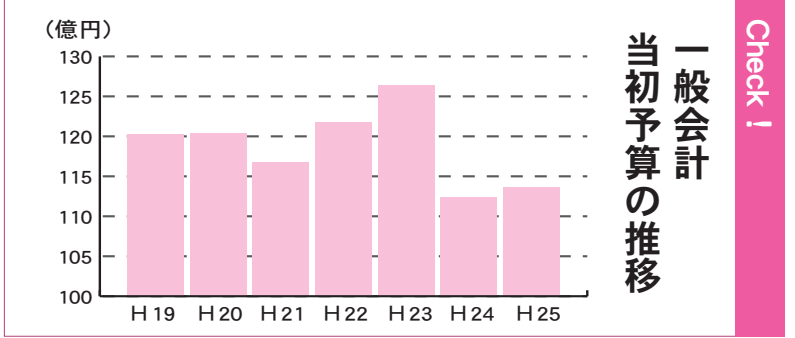
「健康」は充実した日常生活を過ごすし、豊かな人生を送るための基本条件です。平成24年度に実施したアンケートや国の基本方針を基に、町の健康増進計画である「第二次元気タウン大泉健康21計画」を策定し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小の実現などに向け、健康づくりを推進してまいります。

また、昨年制定した「歯と口の健康づくり推進条例」に基づき、歯周病予防対策として成人期の歯周疾患検診を拡大することもに、歯科疾患予防に関する啓発に努めてまいります。

子育て支援については、太田市に委託していた「ファミリー・サポート・センター事業」を町内で実施します。仕事と育児の両立を支援し、安心して子育てができるように、地域における子育て支援機能の充実を図ってまいります。

福祉については、平成24年度に策定した「地域福祉計画」が平成25年度からスタートすることから、健康やかに暮らし続けることのできる「地域ぐるみの福祉」を推進してまいります。

高齢者福祉については、ひとり暮らし高齢者などの要援護者の情報を把握し、平常時の見守りや緊急時にも活用できるよう、要援護者台帳を整備してまいります。また、高齢者などの交通弱者の移動を確保するため、町内循環バスに代わるシステムを検討してまいります。



平成25年度
当初予算



新規事業

【大泉町ファミリー・サポート・センター運営事業】

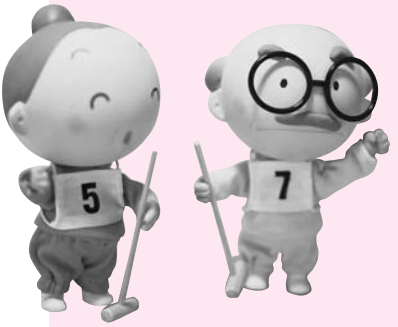
子育ての手伝いをしてほしい人(おねがい会員)と、子育てを手伝いたい人(まかせて会員)が会員登録をし、センターを通じて、会員同士が育児の助け合いを有料で行うものです。

これまでは太田市に委託して実施していましたが、4月より町公民館南別館に「大泉町ファミリー・サポート・センター」を開所し、事業を行っています。
※詳しくは、10ページをご覧ください。

【がん検診受診率向上モデル事業】

町内住民に対して、がん検診の受診についてアンケート調査を実施します。

平成24年度に、「がん検診無料クーポン券」が送付された約3,800人を対象として、がん検診の受診状況、未受診の場合はその理由などについて実態調査を行い、がん検診の受診率の向上を図る事業です。





地域を担うひとへ

教育の振興については、学校教育において教育の目的である「ひとづくり」のいっそうの推進を図り、人間形成の基礎となる低年齢時でのモラルの習得や生涯を通じて自ら学び続ける意欲や自らの存在の意義を身につけさせ、地域発展のため、その担い手を育成することが大切と考えています。そのため、生涯学習の基礎を培う観点から、学習指導要領のさらなる推進と、授業改善推進事業を充実するとともに、予習を中心とした家庭学習と、基礎・基本を大切にしたい「わかる

授業」の展開に努めていきます。

また、スクールカウンセラーの全校配置による相談体制の充実や、いじめ・自殺防止講演会などの開催により、命を大切に他人を思いやる心の育成に努めていきます。

施設整備としては、町公立学校施設耐震化計画に基づき、北中改築工事の実施設計をはじめ、北小管理棟、南小低学年棟の耐震補強工事、南小高学年棟、北小高学年棟、西小普通教室棟の耐震補強設計を行うとともに、町公民館、南別館、西

体育館の耐震診断や、文化むら大ホール棟の空調設備の改修を実施し、教育環境の整備を推進してまいります。

生涯学習については、協働のまちづくりを担う人材の育成を目指し、町公民館、図書館、文化むらなどの社会教育施設を拠点として、学習の機会と学習情報の提供に努めるとともに、活力ある地域づくりを推進するため、地域に根ざした循環型生涯学習を推進してまいります。

新規事業

【公共施設耐震補強工事など】

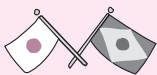
「大泉町公立学校施設耐震化計画」に基づき、北中学校校舎の改築に向け、今年度は実施設計を行います。また、北小学校管理棟および南小学校低学年棟の耐震補強工事を実施し、施設整備を実施してまいります。

新規事業

【ダグツとぐんま観光キャンペーンイベント企画運営事業】

10月～12月に開催される県主催の「ダグツとぐんま観光キャン

ペーン」に向け、町観光協会とともに、ブラジル文化や町内の観光情報をさらに広く発信してまいります。



新規事業

【坂田・古水地区街区公園整備事業】

坂田古水土地地区画整理地内（古水地区）に、公園を整備します。



4

産業振興で活気と賑わいのあるまちづくり

北関東有数の工業都市として、常に発展・成長し続けてきた本町ですが、近年では、元気な企業もありませんが、全体的には経済の低迷とともに企業の活気も失

われつつあります。

町では、少ない工業用地の中、今ある工業用地を有効に活用していただくため、産業立地振興奨励金や工業用地活用奨励金などの

各種補助制度を整備しました。また、平成25年度には

5

町内にある空き工場の有効活用を図るべく調査研究をしていきます。さらには、中小企業者の皆さんに利用しやすい融資とするため、中小企業設備近代化資金の貸付要件を大幅に緩和します。

商店街の空き店舗調査を検証した後、町商工会と連携し空き店舗の具体的な活用や利用促進策を検討していきます。

光協会とともに都内の大学と連携し、都内のブラジル飲食店にご協力をいただき、町内のブラジル関連情報を発信してまいります。さらには鉄道会社と連携し、新たな広報戦略に取り組み、今以上に多くの観光客を誘致し地域の活性化につなげたいと考えています。

快適な環境のまちづくり

本町の道路、公園などの都市基盤整備は進んでいますが、近年のゲリラ豪雨や地震に対する安全対策と、高度経済成長期に整備した橋などの既存施設の経年劣化が懸念されており、その維持管理が重要な課題となつていきます。

このような状況から、平成25年度の道路などの基盤整備につきましては、引き続き道路舗装、側溝などの新設、改修整備や坂田古水

土地地区画整理地内の公園整備、古海第二地区の地区計画策定に向けて事務を進めていきます。

また、ゲリラ豪雨などによる浸水対策としての側溝などの整備、耐震化を促進するための木造住宅耐震改修事業補助金の増額や、北児童館、老人福祉センター、衛生センターの耐震診断および町民体育館の耐震補強設計を進めるとともに、既存の橋や公園施設の長寿命

化計画を策定します。

上水道については、安全で安定した水を提供するため、継続して第一浄配水場の電気計装設備等工事を実施してまいります。

下水道については、認可区域内の整備を計画的に行い、また、供用開始区域内での水洗化率の向上を図ります。

衛生センターについては、反応塔の更新工事を実施してまいります。

6

平成25年度
当初予算



公園予定地



大泉まつり



大泉カルナバル

微小粒子状物質 (PM2.5)

町や県の対応をお知らせします

【県がPM2.5注意報を発令するとき】

県内のPM2.5濃度測定地点（現在は前橋・太田・沼田の3か所）のいずれかにおいて、午前5～7時の1時間平均値が85マイクログラム/立方メートルを超え、かつ日平均値が70マイクログラム/立方メートルを超えるに予想される場合、県よりおおむね午前9時にPM2.5注意報が発令されます。

【町の対応】

PM2.5注意報が発令された場合、町では、広報車による町内広報、安全安心メールの配信、町ホームページへの掲載、町公共施設のお知らせ掲示板などへの掲示を行い、町民の皆さまへの周知を図ってまいります。

PM2.5注意報が発令された場合の注意事項

- ・屋外での長時間の激しい運動は控えましょう
- ・換気や窓の開閉は最小限にしましょう
- ・呼吸器系や循環器系疾患のある人、子ども、高齢者などは、体調に応じて慎重に行動しましょう

※注意報が発令されても、直ちに影響があるというものではありません。落ち着いて対応してください。

PM2.5についてのQ & A

【PM2.5とは?】
大気中に浮遊する小さな粒子のうち、粒子の大きさが2.5マイクロメートル(1マイクロメートルの1/10)以下の千分の一、髪の毛の太さの30分の1)以下の非常に小さな粒子のことです。PM2.5は、肺の奥深くまで入りやすく、喘息や気管支炎などの呼吸器系疾患のリスクの上昇が懸念されます。また、肺がんのリスクの上昇や、循環器系への影響も懸念されています。

【どの程度の濃度になると健康影響が生じますか?】
PM2.5の環境基準(人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準)として「1年平均値が15マイクログラム/立方メートル以下であり、かつ、1日平均値が35マイクログラム/立方メートル以下であること」と定められています。

環境省が2月に設置した「PM2.5に関する専門家会合」では、健康に影響が出現する可能性が高くなる

と予測される濃度水準として、注意喚起のための暫定的な指針となる値(暫定指針値)を1日平均値70マイクログラム/立方メートルと定めています。

この暫定指針値については、今後新たな知見やデータの蓄積などを踏まえ、必要に応じて、見直しを行うこととしています。

【マスクの着用は有効ですか?】

PM2.5に対して、医療用や産業用の高性能な防じんマスク(N95やDS1以上の規格のもの)は、微小粒子の捕集効率の高いフィルターを使っていて、微小粒子の吸入を減らす効果があります。ただし、マスクを着用する場合には顔の大きさに合ったものを、空気が漏れないように着用しなければ、十分な効果が期待できません。一方、着用すると少し息苦しい感じがあるので、長時間の使用には向いていません。また、一般用マスク(不織布マスクなど)にはさまざまなものがあり、PM2.5の吸入防止効果はその性能によって異なると考えられます。

現在の濃度に関する情報

県では、PM2.5の常時監視を前橋・太田・沼田の3か所で実施しています。測定値などは、県ホームページの「群馬県内におけるPM2.5の測定結果について」(http://www.pref.gunma.jp/)をご覧ください。

【空気清浄機はPM2.5の除去に有効ですか?】

空気清浄機の除去効果については、フィルターの有無や性能など機種によって異なると考えられます。一部製品については、各メーカーによって性能試験により一定の有効性が確認されているとのことですが、個別の製品の効果に関する詳細については、製品表示や販売店・メーカーに確認する必要があります。 ※詳しくは、環境課(内線132)へ。

ぐんま電子申請等

受付システム

県と県内市町村が共同で運営している「ぐんま電子申請受付システム」は、町の窓口で行っている申請や届け出などの手続きの一部が、自宅や職場などのパソコンからインターネットを通じて、原則24時間、365日利用できるサービスです(対象となる手続きは市町村により異なります)。

大泉町の電子申請・届け出サービスは次のとおりです。

- 申請は、「ぐんま電子申請受付システムポータルサイト」(https://www.e-tetsuzuki99.com/leap-pj/gunma/)へアクセスしてください。町のホームページからもアクセスできます。
- ご利用にあたっては、利用者情報登録や電子証明書などの手続きが必要となります。
- 【利用者登録と電子証明書が必要なサービス】
- 戸籍の附票の写し交付請求書(代金引換郵便) 戸籍に記載されている人の住所の履歴が記載された証明書の交付請求ができます(大泉町に本籍地がある人)
- 身分証明書交付請求(代金引換郵便) 禁治産の宣告の通知、後見の登記の通知、破産宣告・破産手続開始決定の通知を受けていないことを証明する証明書の交付

- 請求ができます(大泉町に本籍地がある人)
- 納税証明書交付請求(代金引換郵便) 固定資産税、軽自動車税、町県民税、国民健康保険税、法人町民税を納めた証明書の交付請求ができます
- 固定資産評価(公課)証明書交付請求(代金引換郵便) 固定資産課税台帳に登録された課税標準額および税額に係る証明書(公課)と固定資産課税台帳に登録された土地や家屋の一筆・一棟ごとの固定資産評価額を表示した証明書(評価)の交付請求ができます
- 所得証明書交付請求(代金引換郵便) 申告書などの課税資料に基づいて賦課決定された町県民税の課税額と所得金額、控除金額などが記載された証明書の交付請求ができます

利用者登録と電子証明書

【利用者登録】

利用者情報を登録し、利用者IDを取得します。利用者IDが必要な手続きを申請する場合、必ず利用者IDが必要となりますので、利用者情報の登録を行い、利用者IDを取得してください。

【電子証明書】

住民基本台帳カード内に保存する、利用者本人であることを証明するもので、従来の書面による手続きに当てはめると、印鑑登録証明書に相当するものといえます。

住民基本台帳カードと電子証明書は住民課で発行しています。住民基本台帳カードと電子証明書は手数料としてそれぞれ500円かかります。

- 市町村県民税課税証明書交付請求(代金引換郵便) 所得や住民税の課税額を証明する証明書の交付請求ができます
- 法人所在証明書交付請求(代金引換郵便) 法人町民税に関する届出があった法人の所在を証明する証明書の交付請求ができます
- 特別徴収に係る給与所得者新規申出 中途就職などにより町民税・県民税の特別徴収を希望する旨の届出ができます
- 特別徴収義務者の所在地・名称変更申出 給与支払者の住所移転や名称変更・合併などがあつた場合の届出ができます

※代金引換郵便とは、配達の際、郵便物と引換えに差出人(役場)指定の代金(手数料など)を受取人(請求者)に支払ってもらい、郵便局から郵便為替で差出人(役場)に送金されるというしくみです。

【利用者登録が必要なサービス】

- 犬の登録事項変更届 犬の所有者の氏名・住所、犬の呼び名が登録情報と変更になる場合の届け出ができます
- 犬の登録抹消(死亡など)届 犬の登録を抹消する際に必要な届け出ができます

※詳しくは、広報情報課(内線214)へ。



ご利用ください ファミリー・サポート・センター

子育て支援課 ☎55・2631

■町内で利用の手続きができません

ファミリー・サポート・センター事業とは、子育て中の保護者の日常生活を支援するため、センターを通じて、会員同士が育児の助け合いを有料で行う制度です。

町では、町ファミリー・サポート・センターの運営を、NPO法人いちごに委託しています。

【ファミリー・サポート・センターを利用するには】

まずは会員登録が必要です。ファミリー・サポート・センターの趣旨に賛同していただける人なら、性別・資格にかかわらず、どなたでも会員になります。

□会員の種類

- ・おねがい会員：子育ての援助を受けたい人
- ・まかせて会員：子育ての援助を行いたい人
- ・どっちも会員：自分の子育ても手伝ってほしいけれど、お子さんを預かることもできる人

【利用の流れ】

ファミリー・サポート・センターでは、おねがい会員から支援の希望があると、アドバイザーがまかせて会員に連絡をします。その後、初回面談の場を設け、おねがい会員とまかせて会員が直接会って打ち合わせを行います。

面談後、活動日時や内容などについてお互いが同意すると、援助活動が有料で行われます。

【支援活動】

初回面談後、まかせて会

員の自宅などで子どもを預かるなどの支援活動を行います。万が一の場合に備えて保険に加入しています。

□支援活動の内容
・保育園・幼稚園、塾・習いごとなどへの送迎
・放課後の預かり
・冠婚葬祭や保護者の病気、その他急用の場合の預かりなど

【まかせて会員講習会】
まかせて会員・どっちも会員は、登録にあたって講習を受けます。

この講習会では、医師、

看護師、保育士など専門

家から、育児に関するたくさんの講義を受けることができます。

詳細は、後日、広報おおいずみでお知らせします。

□期日 6月17日(月)～21日(金)

□場所 町公民館南別館 ※援助内容・料金など詳しくは、町ホームページ、町ファミリー・サポート・センター、または子育て支援課へ。

■ファミリー・サポート・センター利用の流れ



会員登録

まかせて会員・どっちも会員は登録にあたって講習を受けます。



援助の依頼

おねがい会員からセンターに援助の依頼があると、アドバイザーがまかせて会員に連絡します。



初回面談

おねがい会員、まかせて会員が直接会って打ち合わせを行います。



援助活動

内容についてお互いが同意すると、援助活動が有料で行われます。



お気軽にお問い合わせください

- 受付日時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(ただし、祝日は除く)
- 場所 町公民館南別館内(吉田2011-1)
- 電話番号 ☎55・8373

風しん患者が急増!

予防接種を受けましょう

健康づくり課 ☎62・2121

全国の昨年の風しん患者報告数は、過去5年間で最も多くなっています。

特に近畿地方や首都圏での報告が多く、患者の7割以上は男性で、うち20代、40代が8割を占め、今年も同様の傾向にあります。

妊娠中の女性が風しんにかかると、赤ちゃんに難聴や心疾患、白内障や緑内障などを引き起こす可能性があります(先天性風しん症候群)。

妊娠中の女性は予防接種が受けられないため、抗体を持たないまたは抗体価の低い妊婦の人は、可能な限り人混みを避け、不要な外出を控えるようにしましょう。また、妊婦の周りにはいる人(妊婦の夫、子ども、その他の同居家族など)は、風しんを発症しないよう予防に努めてください。風しんは予防接種で予防可能な病気です。

特に次の人は、積極的に予防接種を受けましょう。
・風しんの定期予防接種対象者(1歳児、年長児)妊婦の夫、子ども、その他の同居家族など



風しんの予防に努めましょう

- ・10代後半から40代の女性(特に妊娠希望者または妊娠する可能性の高い人)
 - ・予防接種を受けたか不明の人
 - ・海外渡航を予定している人
- ※詳しくは、健康づくり課へ。

1年間よろしくお祈りします
新年度の区長さんを
紹介します

町内の各行政区でご活躍いただいている区長さんですが、4月から6人が交替になりました。退任された区長さんには、長い間、町行政のためにご協力いただき、大変ありがとうございました。

また、新しく区長さんになられた皆さんには、町と地域を結ぶパイプ役として、これからのご活躍に期待します。

■平成25年度各行政区の区長さん(敬称略)

行政区	新任	区長名	電話番号
1区		大塚 圭介	☎62・3896
2区		演野 榮二郎	☎63・5191
3区		安齋 啓三	☎63・3762
4区		飯島 武一	☎63・0638
5区		久保田 実	☎63・3724
6区	○	武藤 三知	☎63・2465
7区		山岸 昭男	☎63・1169
8区		上野 忠雄	☎62・6989
9区	○	関田 正雄	☎62・2904
10区		関 克守	☎62・2521
11区		岩崎 正男	☎63・1333
12区		沖田 博	☎62・2591
13区		高橋 悠治	☎63・3257
14区		佐久間 忠夫	☎63・7072
15区	○	森尻 晴幸	☎63・0500
16区		佐野 古志郎	☎63・0212
17区		三吉 靖典	☎62・3073
18区		木村 稔	☎62・6008
19区		岩瀬 清志	☎62・2921
20区		吉田 昌弘	☎63・0544
21区		小林 一夫	☎63・9864
22区		相川 直則	☎62・4687
23区		後藤 修一	☎63・5325
24区		町田 行男	☎63・2323
25区	○	皆川 宏一	☎62・3879
26区		矢嶋 昇	☎63・1612
27区		呉谷 秀雄	☎090・1656・6820
28区		坂岩 眞一	☎62・2629
29区	○	久保田 忠雄	☎40・3680
30区	○	三栖 直弘	☎63・5523

※詳しくは、総務課法規行政係(内線222)へ。



町長・町議会議員選挙が執行されます



投票を忘れずに

【未来へつなぐたいせつな一票】
大泉町長および大泉町議会議員の選挙の執行が、4月21日(日)に予定されています。

選挙は、自分たちの代表を選ぶことであり、また、有権者一人ひとりが選挙を通して、社会づくりに参加することもあります。皆さんの積極的な参加をお願いします。

選挙管理委員会へ。
いします。
明るく正しい選挙が行われるように皆さんのご協力をお願いします。
※詳しくは、町選挙管理委員会へ。

町選挙管理委員会 内線222

国民健康保険の届け出はお早めに

国民健康保険の加入や資格喪失に係る届け出は、必ず14日以内に住民課へ届け出てください。

【国民健康保険の加入】

「職場の健康保険などに加入していた人が退職したとき」や、「職場の健康保険などの被扶養者でなくなったとき」などで、他の健康保険などに加入できない場合は、国民健康保険へ加入することになります。

国民健康保険の加入は、届け出の日ではなく、国民健康保険の加入資格が発生したときとなるので、国民健康保険税は遡って納めて

いただくこととなります。

【国民健康保険の資格喪失】

国民健康保険に加入していた人が、「町外へ転出したとき」や、「就職などにより職場の健康保険などに加入したとき」、「職場の健康保険などの被扶養者になったとき」などは、国民健康保険の資格を喪失する届け出が必要になります。

国民健康保険の資格喪失の届け出を忘れると、職場の健康保険などに加入しているも、国民健康保険にも加入している状態となり、保険税(料)を二重に納めていることとなります。

また、職場の健康保険などに加入していて、職場の健康保険などの被保険者証などではなく、国民健康保険の被保険者証を提示して、医療機関などで受診していたときなどは、国民健康保険(町)が負担した分の医療費を返還していただく場合があります。

【職場の健康保険への加入】

健康保険法上の適用事業所(法人の事業所または5人以上の従業員を使用する個人の事業所)に常用的に勤務されている75歳未満の人は、国籍にかかわらず、その勤務先の健康保険に加入しなければなりません。

お勤めの適用事業所が健康保険への加入手続きを行わずに、勤務先の健康保険へ未加入となっている場合は、年金事務所へご相談ください。また、パートタイマーなどの短時間就労者でも、勤務先の健康保険へ加入できる場合がありますので、勤務先の会社へお問い合わせください。

※国民健康保険の加入や資格喪失の手続きについては詳しくは、住民課(内線123)へ、その他国民健康保険については詳しくは、国民健康保険課へ。

福祉タクシー券を交付しています

町では、身体障害者や高齢者の皆さんの福祉増進のために、福祉タクシー券を交付しています。

タクシー券は1枚500円で、申請された月から1か月あたり4枚を交付し(4月申請の場合は48枚交付)、1回の乗車について2枚まで使用できます。

交付を希望される人は、地区民生委員または福祉課までお申し出ください。

□対象 次のいずれかに該当する人

- ・身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が1級および2級の人。ただし、自動車税の減免を受けていない人
- ・満70歳以上の一人暮らしで住民税非課税の人および住民税課税で前年度の合計所得金額が200万円未満の人。ただし、自動車税を所有し、自ら運転

当し、いずれの場合も、町税・国民健康保険税の滞納がない人

・身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が1級および2級の人。ただし、自動車税の減免を受けていない人

・満70歳以上の一人暮らしで住民税非課税の人および住民税課税で前年度の合計所得金額が200万円未満の人。ただし、自動車税を所有し、自ら運転

を行うことができる人を除く

・ともに70歳以上の2人暮らしで住民税非課税世帯の人。ただし、自動車を所有し、自ら運転を行うことができる人を除く

・身体上または精神上の障害のために日常生活に支障がある人のほかに生計を一にしている人がいない満70歳以上の人

・療育手帳を交付されている人。ただし、自動車税

の減免を受けていない人の精神障害者保健福祉手帳を交付されている人。ただし、自動車税の減免を受けていない人

※詳しくは、福祉課へ。



大泉町役場は
☎ 63-3111です



納期を守りましょう!

平成25年度納期一覧表

税目	納期限
固定資産税	1期 4月30日(火)
軽自動車税	1期 5月31日(金)
町県民税	1期 7月1日(月)
固定資産税	2期 7月31日(水)
国民健康保険税	1期
介護保険料	1期
後期高齢者医療保険料	1期
町県民税	2期 9月2日(月)
国民健康保険税	2期
介護保険料	2期
後期高齢者医療保険料	2期
国民健康保険税	3期 9月30日(月)
介護保険料	3期
後期高齢者医療保険料	3期
固定資産税	3期 10月31日(木)
国民健康保険税	4期
介護保険料	4期
後期高齢者医療保険料	4期
町県民税	3期 12月2日(月)
国民健康保険税	5期
介護保険料	5期
後期高齢者医療保険料	5期
固定資産税	4期 12月25日(水)
国民健康保険税	6期
介護保険料	6期
後期高齢者医療保険料	6期
町県民税	4期 平成26年 1月31日(金)
国民健康保険税	7期
介護保険料	7期
後期高齢者医療保険料	7期
国民健康保険税	8期 2月28日(金)
介護保険料	8期
後期高齢者医療保険料	8期

※納期を守って納めましょう。詳しくは、収納課(内線154)へ。

福祉課 ☎ 55・2631

国民健康保険加入者、 後期高齢者医療保険加入者に 人間ドック検診費の 一部を助成します

国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している人の健康の保持増進を図ることを目的として、人間ドック受診者に、次のとおり検診費の一部を助成します。

□対象

- ・町の国民健康保険に加入している人で、国民健康保険税を完納している世帯の人
- ・群馬県後期高齢者医療保険に加入している町内在住の人で、後期高齢者医療保険料を完納している人

□申請方法 人間ドック検診の受診後に、国民健康保険課へ必要書類を持参し、申請する

□持参する物 人間ドック検診費の領収書、検診結果報告書、国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証、振込先の分かるもの(預金通帳など)、印鑑

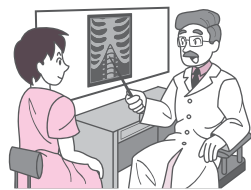
□助成金額 次の金額を限度として、人間ドック検診費の6割の額を助成

- ・日帰りドック…2万円
- ・一泊ドック、脳ドック…3万円

□注意事項

- ・日帰りドックまたは一泊ドックについては1年度に1回、脳ドックについては5年度に1回の助成となります
- ・4月以降、同一年度内に複数の人間ドックを受診した場合は、いずれかの人間ドックがその年度の助成申請の対象となります

※詳しくは、国民健康保険課(☎55・2632)へ。



大泉町役場は
☎ 63-3111です

■検診を実施する町内の歯科医院

医療機関名	電話番号
いのうえ歯科クリニック	☎ 63・4670
かみふさ歯科診療所	☎ 62・0246
久保田歯科医院	☎ 62・5858
小西歯科医院	☎ 62・5952
斉藤歯科医院	☎ 62・3149
斉藤歯科クリニック	☎ 62・8624
高志歯科医院	☎ 20・1103
武安歯科医院	☎ 62・2264
ひとみ歯科クリニック	☎ 62・3434
平沢歯科医院	☎ 62・2290
福田歯科医院	☎ 63・7277
森田歯科医院	☎ 62・6082

※検診を受ける前に
歯科医院へ電話してください。

- 検診期間 5月1日(水)～
- ・生まれ 70歳の人(昭和18年4月1日～昭和19年3月31日)
- ・生まれ 60歳の人(昭和28年4月1日～昭和29年3月31日)
- ・生まれ 30歳の人(昭和58年4月1日～昭和59年3月31日)

- 検診場所 町内各歯科医院(別表のとおり)
- 内容 問診、歯と歯ぐきの検査
- 持参する物 町から送付された通知書、保険証
- 費用 500円(検診時)

検診を受けて…

〔町内在住Oさん(40歳)の体験談〕

検診を受けた結果、歯周病も治療が必要な歯もないと言われましたが、むし歯になりやすい歯があることがわかりました。力を入れ過ぎない歯の磨き方も指導していただき、奥歯は横磨きにするなど、効果的な磨き方を知ることができました。

日頃から、1日1回時間をかけて磨いたり、ときどき歯ぐきを観察したりしていましたが、検診を受けて、むし歯になりやすい歯も意識して観察するようになりました。これからは定期的を受診するよう心がけ、自分の歯を大切にしていきたいと思います。

に歯科医院にお支払いください。ただし、精密検査や治療が必要となった場合は別料金) ※生活保護世帯、平成24年

度町県民税非課税世帯に限り、事前申請により検診費用の自己負担金を免除することができず。詳しくは、健康づくり課へ。

町では、歯と歯ぐきの検診を実施します。対象者には、事前に通知書を送付しますが、通知書

の届かない人でも該当する人は受診できますので、忘れずに受診してください。

- ・生まれ 30歳の人(昭和58年4月1日～昭和59年3月31日)
- ・生まれ 40歳の人(昭和48年4月1日～昭和49年3月31日)

- ・生まれ 50歳の人(昭和38年4月1日～昭和39年3月31日)

30・40・50・60・70歳の人が対象 歯と歯ぐきの検診

【町が実施する大腸がん・乳がん・子宮頸がん検診が無料受けられます】
 がん検診の受診率向上を図るため、特定の年齢の人を対象に「大腸がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診無料クーポン券」と「がん検診手帳」を配付します。町では、対象者に4月に通知を発送します。

詳しくは、個別に郵送された「がん検診お知らせ通知」をご覧ください。
 □対象 町内に住所を有し平成25年4月1日現在で次の年齢に該当する人
 ・大腸がん検診：40・45・50・55・60歳の男女
 ・乳がん検診：40・45・50・55・60歳の女性
 ・子宮頸がん検診：20・25・30・35・40歳の女性
 □検診内容
 ・大腸がん検診：便潜血反応検査
 ・乳がん検診：視触診、マンモグラフィ(乳房のX線検査)
 ・子宮頸がん検診：視診、内診、子宮頸部の細胞診

□検診場所
 ・大腸がん・乳がん・子宮頸がん検診(集団)：保健福祉総合センターほか
 ・子宮頸がん検診(個別)：館林邑楽郡内指定医療機関(下表のとおり)
 □申込方法 健康づくり課へ直接、または電話で申し込む
 □注意事項 転入前の市町村のクーポン券をお持ちの方は、大泉町のものとの交換が必要です
 ※町が実施するがん検診の日程など詳しくは、広報おおいずみ1月25日号をご覧ください。詳しくは、健康づくり課へ。

■子宮頸がん個別検診を実施する指定医療機関

医療機関名	所在地	電話番号
落合医院	館林市本町4-5-12	☎ 72・3160
根岸産婦人科医院	館林市千代田町3-50	☎ 72・3262
真中医院	館林市本町3-4-5	☎ 72・1630
土井レディースクリニック	館林市苗木町2599-128	☎ 72・8841
まりレディースクリニック	館林市木戸町648	☎ 76・7775
井上医院	邑楽町中野213	☎ 88・6300
小西医院	千代田町赤岩1101	☎ 86・2261
館林厚生病院	館林市成島町262-1	☎ 72・3140

緑のカーテンの苗を配布

町では、緑のカーテンによる省エネ・節電の取り組みを推進するため、ニガウリの苗を無料配布します。

- 日時 5月18日(土) 午前8時30分～(予定配布数終了まで)
 - 場所 役場正面玄関前
 - 対象 町内在住の人
 - 苗の種類 ニガウリ
 - 配布数 400ポット(先着順で、1世帯2ポットまで)
 - 費用 無料
- ※今年も「緑のカーテンコンテスト」を開催しますので、ぜひご参加ください。詳しくは、環境課(内線132)へ。

大泉町役場は
☎ 63-3111です



【下水道供用開始区域の縦覧】
町では、5月1日から新たに1.2haの区域を供用開始します。また、供用開始に伴う縦覧を行います。なお、この供用開始区域は公共下水道事業受益者負担金の賦課対象区域になります。

□縦覧期間 4月12日(金)～25日(木)(ただし、土・日曜日を除く)

□縦覧場所 下水道課

□縦覧内容 供用開始日、区域、排水施設の位置など

【下水道補助制度】
町では、下水道が供用開始となった区域で、下水道に接続する人に補助制度を設けています。

□対象 下水道供用開始後、3年以内に接続する人(ただし、受益者負担金、町税など滞納がないこと)

□利用できる制度

■下水道供用開始区域図



凡例	面積
認可区域	280.0ha
既供用開始済み区域	234.0ha
5月1日供用開始区域	1.2ha

- ・浄化槽廃止補助金
- ・水洗便所改造資金等融資

あっせん、利子補給
※詳しくは、下水道課へ。

下水道供用開始区域の縦覧／下水道補助制度

下水道課 内線162

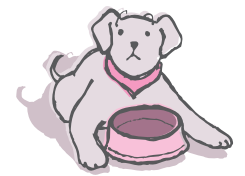
震災により破損した瓦の受け入れ

町では、東日本大震災により破損した瓦の受け入れを延長して行います。

- 受入期間 平成26年3月31日(月)まで(土・日曜日、年末年始を除く。ただし、毎月第3土曜日は受け入れを行います)
 - 受入時間 午前9時～11時30分、午後1時～4時
 - 搬入場所 清掃センター(上小泉330-1)
 - 受入対象 瓦(1戸あたり1トンが目安。町内の個人住宅のもので、震災によって損壊または崩落したものに限り)
 - 搬入方法
 - ①被災家屋などの現地確認を行いますので、事前に環境課へご連絡ください(ただし、土・日曜日、祝日を除く)
 - ②その際、「東日本大震災に伴う災害瓦搬入届」を渡しますので、記入、押印のうえ、搬入時に清掃センターへ提出してください
 - 費用 無料
 - 注意事項
 - ・地震で損壊していない瓦(修繕による瓦の葺き替えなど)は搬入できません
 - ・土、泥などは取り除いてください
 - ・搬入の際は、清掃センター内の処分場所に自ら降ろしてください
- ※詳しくは、環境課(内線132)へ。

毎年1回受けましょう！春の狂犬病予防注射

環境課 内線132



町では、平成25年度春の狂犬病予防注射を次のとおり実施します。

狂犬病予防法により生後91日以上の犬を飼っている

人には、犬の生涯に1回の登録と毎年1回狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。犬を飼っている人(小型犬や室内犬も)は、必ず登録を行い、狂犬病予防注射を受けさせてください。

□登録 犬の生涯に1回

□狂犬病予防注射 毎年1回

□日時・場所 左表のとおり

■狂犬病予防注射実施日程

日 時	場 所
5月14日(火)	午前9時30分～10時30分 仙石公民館
	午前11時～11時30分 古海西公民館
	午後1時～2時 吉田東公民館
	午後2時30分～3時 吉田西公民館
5月15日(水)	午前9時～10時 城部公民館
	午前10時30分～11時30分 北部公民館
	午後1時～1時30分 第5区公民館
	午後2時～3時 東部公民館
5月16日(木)	午前9時30分～10時 丘山町公民館
	午前10時30分～11時30分 寄木戸南公民館
	午後1時～1時30分 寄木戸北公民館
	午後2時～3時 古氷公民館
5月17日(金)	午前9時～9時30分 坂田西公民館
	午前10時～10時30分 坂田東公民館
	午前11時～11時30分 西部公民館
	午後1時～2時30分 中部公民館
5月18日(土)	午前9時～11時30分 役場北側駐車場 ※この日は混雑が予想されます。できるだけ最寄りの会場をご利用いただくようお願いします。

□費用
・注射のみ(登録済みの犬)の場合：3300円
・登録と注射の場合：6300円

□集合注射期間に注射を受けられなかった場合 館林地区獣医師会所属の動物病院でも、登録と注射を4月から12月までの期間、随時行っています。集合注射期間に注射を受

【犬のふんの適切な処理方法】
河川敷や歩道、田んぼ道などに犬のふんを放置していく人には、おおげいの人迷惑しています。散歩のときなど、自分の犬がしたふんは必ず飼い主自身が片付けましょう。

また、犬のふんの処理方法は、自宅の庭に埋めるか、「燃えるごみ」として出してください。ごみとして出すときは、中身が飛び散らないようにビニール袋などに入れ、まとめて出さず少量ずつ出すようにお願いします。

※詳しくは、環境課へ。

各種語学講座の受講生を募集しています

国際協働課 内線 212

大泉国際交流協会では、語学講座の受講生を募集しています。なお、それぞれの開講日については、変更になる場合があります。受講料は、講座の初回日に会場でお支払いください。

【日本語講座通年コース】

レベルを問わず、ごなたでも受講できます。

期間を限らず、1年を通して開講しているの、いつでも自由に始められます。

□期日 毎週水曜日
 □時間 午後7時30分～9時

□場所 町公民館南別館
 (吉田2011の1)

□費用 1000円(10回利用できる回数券を購入。ただし、18歳以下の人は無料)

※初めての人はテキストを購入していただく場合があります。

【日本語能力試験N1、N2受験準備コース】
 上級者向けで、受験対策

中心の講座です。初級者や、日本語能力試験N3～N5受験対策については、通年コースをご利用ください。

□期日 5月11日～7月27日の毎週土曜日(全12回)
 □時間 N1受験コース：午前9時15分～10時45分
 ・N2受験コース：午前11時～午後0時30分

□場所 町公民館南別館
 (吉田2011の1)

□対象 日本語能力試験N1、N2合格を目指す人
 □定員 各10人(定員になりしだい締め切り)

□費用 1000円(ただし、18歳以下は無料)

【英語サロン】
 お茶を飲みながら、ネイティブスピーカーとの会話を楽しむ英語サロンです。

なお、店内での飲食費は自己負担となります。

□期日 毎週火曜日
 □時間 午後7時30分～

□場所 ココス大泉店(坂田2の22の20)

□対象 どなたでも参加できます

□費用 英語サロン正会員：1000円(10回利用できる回数券を購入)
 ・英語サロン準会員：1回2000円

【英会話講座】
 これから英会話を習いたい人に向けた、初級レベルの講座です。

□期日 5月9日～7月11日の毎週木曜日(全10回)
 □時間 午前10時30分～

□場所 町公民館南別館
 (吉田2011の1)

□対象 どなたでも参加できます(ただし、町内在住・在勤の人優先)

□定員 20人(定員になりしだい締め切り)

□費用 3000円(テキスト代含む)

【韓国語講座】
 これから韓国語を習いたい人に向けた、入門・初級レベルの講座です。

□期日 5月16日～7月18日の毎週木曜日(全10回)

□時間 午前10時～

□場所 町公民館(吉田2465)
 □対象 どなたでも参加できます(ただし、町内在住・在勤の人優先)

□定員 20人(定員になりしだい締め切り)

□費用 3000円(テキスト代含む)

【共通事項】
 □申込方法 大泉国際交流協会事務局または国際協働課へ直接、または電話で申し込む(ただし、日本語講座通年コースは、開講日に会場で直接申し込みができます)

※日本語講座や英語サロンの日程については、大泉国際交流協会ホームページ

http://www.oia-gunma.jp/でも確認できます。詳しくは、大泉国際交流協会事務局(多文化共生コミュニケーションセンター内) ☎62・6066、または国際協働課へ。



毎月一日運動の日 極上プレミアムストレッチ

健康づくり課 ☎62・2121

町では、運動習慣の定着に向けた「毎月一日運動の日」を開催します。

今回は、家庭でもできるセルフケアに重点をおいたストレッチを実施します。運動というより癒やしに近く、運動が嫌いな人にこそ参加していただきたいプログラムです。

ふだん、運動習慣のない人はこれを機会に運動を始めてみてはいかがでしょうか。

□期日 5月21日(火)、6月18日(火)、7月16日(火)、8月20日(火)
 □時間 午後1時30分～3時30分

□場所 保健福祉総合センター(吉田2465)
 □内容 プレミアムストレッチ(心身のリフレッシュはもちろん、関節の痛みが和らいだり、その場で効果を実感できるストレッチです)

□講師 駒崎 優氏(ヘルスケアトレーナー)

□対象

・町内在住で運動習慣のない人(習性的に運動をしている人はご遠慮ください)

・膝や腰、肩などの関節痛にお悩みの人

□定員 20人(定員になりしだい締め切り)

□申込方法 健康づくり課へ直接、または電話で申し込む
 □持参する物 運動のできる服装・上靴、飲み物

フェイスタオル、筆記用具、ヨガマット(お持ちでない人には貸し出しあり)
 □費用 無料
 ※詳しくは、健康づくり課へ。



消防庁長官表彰 受章おめでとうございます



久保田修一氏
 (27区・51歳)

町消防団本部予防部長の久保田修一氏が、消防功労者に授与される消防庁長官表彰永年勤続功労章を受章されました。

久保田氏の受章は、在団27年間にわたり、消防防災活動に寄与したご功績が認められた

ものです。受章を心よりお喜び申し上げますとともに、ますますのご活躍をご期待申し上げます。

※詳しくは、安全安心課(内線224)へ。

ISO 9001の 認証を更新しました

町では、行政サービスの向上を目指し、窓口業務を中心とする部署を対象に、平成19年3月からISO 9001(品質マネジメントシステム)の認証を取得し、現在、9課において運用しています。

ISO 9001は、品質マネジメントシステムの有効性を確認するため、3年ごとに認証の更新を行う必要があることから、町は、1月10日・11日に審査登録機関の審査を受け、有効に運用されているとの評価を受けました。

今後も、町民満足度が高まる、質の高い行政サービスを提供するため、品質マネジメントシステムの継続的な見直し・改善を図りながら、活動に取り組んでいきます。

□認証登録範囲

- ・財務部税務課、収納課
- ・社会福祉部福祉課、子育て支援課
- ・健康推進部長寿支援課、国民健康保険課、健康づくり課
- ・住民経済部住民課
- ・生活環境部水道課

※詳しくは、企画課(内線217)へ。

4月1日付け 町職員人事異動

町では、4月1日付けで職員(新規採用および退職者を含む)の人事異動を行いました。

【部長】

■総務部長 飯田 健(議事事務局局長)

■企画部長 宮永孝雄(企画部企画課長) 昇格

■社会福祉部長 岡田輝美(社会福祉部福祉課長) 昇格

■都市建設部長 大谷俊行(都市建設部都市整備課長) 昇格

■生活環境部長 松島則光(生活環境部環境課長) 昇格

■教育部長 金井伯夫(総務部秘書課長) 昇格

■議事事務局局長 坂本武志(議事事務局次長) 昇格

【副部長】

■総務部副部長兼安全安心課長 井達房一(総務部安全安心課長) 昇格

■会計管理者兼会計課長 井達清久(財務部財政課長) 昇格

■大泉町外二町環境衛生施設組合所長(派遣) 石井正好(監査委員事務局局長) 昇格

【課長】

■総務部 秘書課長 上村憲司(総務部秘書課秘書係長) 昇格

■企画課長 竹内寿治(企画部企画課企画調整係長) 昇格

■教育部 学校教育課長 大塚公美代(住民経済部住民課住民係主任) 昇任

■学校教育課学校教育係長 立花典之(教育部学校教育課学校教育係主任) 昇任

■スポーツ文化振興課スポーツ文化振興係長 岩瀬光裕(住民経済部住民課住民係長)

■監査委員事務局監査係長 中村 真(監査委員事務局監査係主任) 昇格

【課員】

■総務部 総務課 久保田 聡(群馬県派遣)、成塚顕光(新規採用)

■総務課課付(群馬県派遣) 遠藤 悠(財務部収納課)、(福島県鏡石町派遣) 久保田晃広

□広報情報課長 笠松智広(企画部広報情報課広報情報係長) 昇格

【財務部】

□財政課長 金井隆浩(財務部財政課財政係) 昇格

■社会福祉部 福祉課長 大澤慎哉(社会福祉部福祉課社会福祉係長) 昇格

■都市建設部 都市整備課長 多々木伸二(財務部財政課用地管財係長) 昇格

■生活環境部 環境課長 坂本藤夫(生活環境部環境課環境係長兼衛生センター所長) 昇格

□下水道課長 松本文勝(生活環境部下水道課課長補佐) 昇任

□水道課長 小倉志信(生活環境部水道課水道係長) 昇格

【教育部】

□庶務課長 長谷川則雄(教育部庶務課庶務係長) 昇格

■大泉町外二町環境衛生施設組合副所長(派遣) 石井 有(教育部生涯学習課図書館長) 昇任

【課長補佐】

□広報情報課長 笠松智広(企画部広報情報課広報情報係長) 昇格

□安全安心課 内田慎太郎(福島県鏡石町派遣)

■企画部 企画課 久保田恵一(群馬県実務研修職員)、小林未歩(新規採用)

□広報情報課 長谷川結花(新規採用)

□国際協働課 側島正太(教育部生涯学習課公民館、塩田枝両) (新規採用)

■財務部 財政課 内田直希(新規採用)

□税務課 森 拓洋(住民経済部住民課、原口 光(新規採用)、本間信吾(新規採用)、福田雅美(生活環境部環境課、藤見和子(都市建設部建築課)

□収納課 川島彰子(企画部広報情報課)、高橋光佑(新規採用)

【社会福祉部】

□福祉課 小林弘明(総務部安全安心課)、坂庭雅俊(新規採用)、一ノ瀬貴弘(新規採用)

□子育て支援課 内田枝里(財務部税務課)

□子育て支援課南保育園 森田明日香(社会福祉部子育て支援課南児童館)、金子浩美(新規採用)

□子育て支援課北保育園 川島麻寿美(社会福祉部子育て支援課西保育園)、近末克紀(社会福祉部子育て支援課西保育園)

□子育て支援課西保育園 成松

■都市建設部 土木課課長補佐 川幡修(都市建設部都市整備課都市整備係総括技官) 昇格

□都市整備課課長補佐 野村信夫(都市建設部都市整備課区画整理係総括技官) 昇格

■生活環境部 水道課課長補佐 萩口誠一(生活環境部水道課水道係総括技官) 昇格

■教育部 生涯学習課図書館館長 青木宜尚(都市建設部都市整備課区画整理係長) 昇格

■総務部 秘書課秘書係長 川幡ひとみ(社会福祉部福祉課主任) 昇任

□総務課法規行政係長 齊藤 豊(総務部総務課法規行政係主任) 昇格

■企画部 企画課企画調整係長 酒井清(財務部税務課町民税・諸税係長)

□広報情報課広報情報係長 横倉成才(財務部税務課資産税係主任) 昇格

■財務部 財政課財政係長 服部 真(財務部財政課財政係主任) 昇格

□財政課用地管財係長 久保田

輝己(企画部国際協働課国際協働係主任) 昇格

□税務課町民税・諸税係長 持田一也(財務部税務課町民税・諸税係主任) 昇任

■社会福祉部 福祉課社会福祉係長 初谷英之(社会福祉部福祉課社会福祉係主任) 昇任

□子育て支援課子育て支援係長 遠藤由江(社会福祉部子育て支援課子育て支援係主任) 昇任

■住民経済部 住民課住民係長 萩口由恵(住民経済部商工課商工振興係主任) 昇任

■都市建設部 都市整備課都市整備係総括技官 大塚明美(都市建設部土木課総括技官)

□都市整備課区画整理係長 根岸典生(財務部税務課町民税・諸税係主任) 昇格

■生活環境部 環境課環境係長兼衛生センター所長 笠松弘美(教育部スポーツ文化振興課スポーツ文化振興係長)

□下水道課下水道係長 須永真希夫(住民経済部住民課住民係主任) 昇格

□水道課水道係長 青木 博(健康推進部国民健康保険課国民健康保険係主任) 昇任

伸枝(社会福祉部子育て支援課北保育園)、渡辺秀唯(社会福祉部子育て支援課西児童館)、有坂友加里(新規採用)

□子育て支援課西児童館 近末郁美(社会福祉部子育て支援課北保育園)

□子育て支援課南児童館 君島美鈴(社会福祉部子育て支援課南保育園)

■健康推進部 長寿支援課 久保田真澄(財務部収納課)

□国民健康保険課 持田直樹(新規採用)

■住民経済部 住民課 白田英明(教育部生涯学習課、服部一江(企画部国際協働課)、椎名香織(新規採用)、平塚健太(新規採用)

□商工課 狩野大樹(新規採用)

■都市建設部 建築課 大澤弘美(農業委員会事務局)

■生活環境部 環境課 徳山真樹子(企画部企画課)

□下水道課 黒尾将之(新規採用)

□会計課 齊藤 綾(住民経済部住民課)

■教育部 学校教育課 岡田健児(新規採用)

□生涯学習課 對比地真聖(新規採用)

□生涯学習課公民館 木村俊一(新規採用)

□生涯学習課図書館 佐藤沙織

輝己(企画部国際協働課国際協働係主任) 昇格

□税務課町民税・諸税係長 持田一也(財務部税務課町民税・諸税係主任) 昇任

■社会福祉部 福祉課社会福祉係長 初谷英之(社会福祉部福祉課社会福祉係主任) 昇任

□子育て支援課子育て支援係長 遠藤由江(社会福祉部子育て支援課子育て支援係主任) 昇任

■住民経済部 住民課住民係長 萩口由恵(住民経済部商工課商工振興係主任) 昇任

■都市建設部 都市整備課都市整備係総括技官 大塚明美(都市建設部土木課総括技官)

□都市整備課区画整理係長 根岸典生(財務部税務課町民税・諸税係主任) 昇格

■生活環境部 環境課環境係長兼衛生センター所長 笠松弘美(教育部スポーツ文化振興課スポーツ文化振興係長)

□下水道課下水道係長 須永真希夫(住民経済部住民課住民係主任) 昇格

【退職者】

■農業委員会事務局(農政課兼務) 糸田京子(健康推進部部長寿支援課)

・入谷祐司(総務部部長)

・大塚勝美(企画部部長)

・大塚治男(社会福祉部部長)

・荻野久一(都市建設部部長)

・川島正一(生活環境部部長)

・都丸 隆(教育部長)

・大越邦夫(企画部副部長兼広報情報課長)

・鹿沼邦博(会計管理者兼会計課長)

・今泉隆司(大泉町外二町環境衛生施設組合所長)

・久保田良雄(生活環境部下水道課長)

・宮永幸治(生活環境部水道課長)

・長谷川真一(大泉町外二町環境衛生施設組合所長)

・大塚美津枝(社会福祉部子育て支援課子育て支援係長)

・都丸成子(生活環境部下水道課下水道係長)

・中本 晋(教育部学校教育課学校教育係長)

・斉藤光江(社会福祉部子育て支援課南保育園主任)

・金井加須代(会計課会計係主任)

・石関伸一(教育部生涯学習課図書館主任)

・宮永典子(教育部生涯学習課図書館主任)

・川島良夫(都市建設部都市整備課都市整備係主任)



新規採用職員

くらしの Information Oizumi 情報



平成24年度国民年金保険料は4月中に

住民課

平成24年度分の国民年金保険料の納付はお済みですか。
平成25年2月分の保険料の納付期限は4月1日、平成25年3月分の保険料の納付期限は4月30日(火)です。
保険料を納め忘れて未納のままにしていると、将来受け取る年金額が減額になり、年金が受けられなくなる場合があります。万が一

の事故などで障害者になったときの障害年金、あるいは一家の支え手が亡くなったときの遺族年金を受けられなくなる場合があります。納め忘れていた人は、4月中に納めましょう。

保険料の納付は、口座振替の「早割」がお得で便利です。ので、ぜひご利用ください。
※詳しくは、住民課(内線123)、または太田年金事務所(☎49・3712)へ。

合同金婚式

長寿支援課

町では、合同金婚式を開催します。
□期日 5月19日(日)
□時間 午前10時～
□場所 文化むら展示ホール棟(朝日5の24の1)



昨年の様子

□対象 戸籍上昭和38年に結婚されたご夫婦
※該当となるご夫婦には、案内を送付しますが、万が一送付されなかった場合は、お申し出ください。詳しくは、長寿支援課長寿支援係(☎55・2632)へ。

東日本大震災関連情報

【町内の放射線量の測定結果】

町では、町内の公共施設などにおいて屋外の空間放射線量の測定を実施し、測定の結果は、地上高さ1m地点の基準値「0.23マイクロシーベルト/時」を下回っています。また、子どもが集まる場所を対象とした町独自の厳しい基準である「地表面で0.23マイクロシーベルト/時」の箇所もありませんでした。

今後も調査を継続し、結果は随時広報おおいずみや町ホームページにてお知らせします。町ホームページをご覧ください。

□測定日 3月1日～15日
□測定場所 町内公共施設など45地点
□測定値(定点測定、地上高さ1m地点)
・最大値…0.095マイクロシーベルト/時
・最小値…0.043マイクロシーベルト/時
※詳細は、町ホームページをご覧ください。

【水道水の安全性】

3月8日、22日に町内2か所の浄配水場と、4月2日に東部地域水道事務所(千代田町)で放射性物質の検査を行った結果、それぞれ放射性物質は検出されず、飲用に支障がないことが確認されています。

【被災者への支援(3月29日現在)】

□義援金総額 1,641万4,389円

春の泉農フェア 草花・野菜即売会

県立大泉高等学校

□期日 4月20日(土)
□時間 午前9時20分～11時30分
□場所 県立大泉高等学校 物産産南棟周辺(北小泉2の16の1)
□販売品目(品物が売り切れしだい終了)
・野菜部門:ナス苗、ピーマン苗、トマト苗、キュウリ苗など
・草花部門:サルビア、マリーゴールド、ペチュニア、



昨年の様子

みどりの集い

県緑化センター

□期日 5月4日(土)(小雨決行)
□時間 午前10時～午後2時
□場所 県緑化センター(倉楽町中野3924の1)
【苗木配布会】
ブルーベリー、ミカン、オリブ、ハナミズキ、トキワマンサクの苗木を各100本配布します。
□時間・配布数
・午前10時～:各苗木60本
・午後0時30分～:各苗木40本
【花苗の配布】
ミニバラ、ミニガーベラなど、5種類の花苗を各50本配布します。

□時間・配布数

・午前10時～:各苗木30本
・午前0時30分～:各苗木20本

【共通事項】

□対象 緑の募金に協力いただいた人
※そのほか、みどりの相談室、樹木医による樹木観察教室、庭木の植え方教室、展示・販売・体験コーナーなどのイベントが行われます。詳しくは、県緑化センター(☎88・7180)へ。

新橋を架ける市民の会総会/新橋建設促進大会

利根川新橋を架ける市民の会 福田さん

利根川新橋を架ける市民の



危険物取扱者試験/準備講習会

太田市消防本部予防課

□期日 5月21日(火)
□時間 午前9時～午後4時
□場所 太田市消防本部(太田市鳥山下町409の1)
□対象 危険物取扱者試験受験者
□申込期間 4月26日(金)～5月9日(木)
□受講料 太田地区防火安全協会会員7500円、非会員8500円(テキスト・例題集を含む)
【危険物取扱者試験】
□試験日 6月23日(日)

□場所 関東学園大学(太田市藤阿久町200)ほか
□申込期間 5月7日(火)～17日(金)
□試験手数料 甲種5000円、乙種3400円、丙種2700円

【共通事項】

□申込方法 太田市消防本部 各消防署総務・予防係へ直接申し込む
※危険物取扱者試験については、電子申請による申し込みもできますので、詳しくは、(財)消防試験研究センターホームページ(<http://www.shoubo-sniken.or.jp/>)にて確認してください。詳しくは、太田市消防本部予防課(☎33・0202)へ。

今月の納期

□納期限 4月30日(火)
□今月の納期
・固定資産税 1期

時間外窓口

【延長窓口】

□期日 4月10日、17日、24日および5月1日、8日、15日の水曜日
□時間 午後7時15分まで
□開設課 住民課・収納課

【土曜窓口】

□期日 4月13日、20日、27日および5月4日、11日の土曜日
□時間 午前8時30分～午後5時15分
□開設課 住民課・収納課・水道課

※内容によっては受付ができないこともありますので、事前にご確認ください。詳しくは、各担当課へ。

町の人口と世帯

	3月末日現在の数	前月対比	
人口	40,681人 (5,913人)	-66 (+11)	
男	20,982人 (3,090人)	-57 (+2)	
女	19,699人 (2,823人)	-9 (+9)	
世帯数	17,561世帯 (2,921世帯)	+4 (+10)	
出生	26人	死亡	23人
()内は外国人登録者・世帯数			

先月の119番

	3月分	平成25年累計
△火災発生	2件	6(1)件 ()内は建物火災
△損害額	0件	調査中
△救急出動	128件	355件
●交通事故	20件	40件
●急病	81件	251件
●その他	27件	64件

・火災の問い合わせ ☎0180・992・666
・病院の照会 ☎45・7799
・大泉消防署 ☎62・3119
・太田市消防本部 ☎33・0119

平成26年歌会始のお題が決まりました

宮内庁

平成26年歌会始のお題が「静」と定められました。歌に詠む場合は、「静」の文字が詠み込まれていければよく、「静謐」「動静」のような熟語にしても、また「静か」「静まる」のように訓読しても差し支えありません。

□詠進期間 9月30日(月) 消印有効

※詠進要領は広報情報課(内線215)にありますので、お問い合わせください。詳しくは、宮内庁ホームページへ。
<http://www.kunaicho.go.jp/>へ。

東京電力(株)料金支払窓口に受付時間変更

東京電力(株)群馬カスターセンター

東京電力(株)の料金支払窓口に於いて、経営合理化の一環として、「スト」の削減を図るため、5月13日(月)より、受付時間を現在の「午後5時まで」から「午後4時まで」に変更します。

「不便をおかけしますが、電気料金の支払いや各種相談などはお早めに済ませていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。」

力をお願いします。 ※詳しくは、東京電力(株)ホームページ <http://www.tepco.co.jp>、または東京電力(株)群馬カスターセンター(☎0120・99・5222)へ。



募集

吉田北町営住宅入居者

建築課

【間取り2K】
□入居者資格 町内在住または在勤者で、国税および地方税を完納している高齢者世帯(他にも収入基準などの入居者資格があります)

□住宅使用料 月額1万7100円〜3万3600円
(世帯の収入に応じて決定)

【間取り3DK】
□入居者資格 町内在住または在勤者で、国税および地方税を完納している2人以上の世帯(他にも収入基準などの入居者資格があります)

□住宅使用料 月額2万7100円〜5万3100円

男女共同参画の視点から

広報物表現ガイドラインを作成しました



町では、誰もが、お互いに、その人権を尊重しながら、性別にかかわらず、個性と能力を発揮できる社会の実現のために、さまざまな取り組みを行っているところです。

その取り組みの一環として、桐生大学短期大学部アートデザイン学科と協働で「広報物表現ガイドライン」を作成しました。これは、町が発行するチラシ、ポスターなどの広報物において、男女共同参画の視点から配慮するポイントや考え方をまとめたものです。

今後は、このガイドラインに基づき、男女共同参画の視点に配慮した情報発信を行っていきます。 ※「男女共同参画の視点からの広報物表現ガイドライン」については、町ホームページからダウンロードできますので、ぜひご覧ください。詳しくは、国際協働課(内線212)へ。



教室・講座

各種緑化教室

県緑化センター

【寄せ植え教室】

□期日 5月4日(土)
□時間 午前10時30分〜11時30分、午後1時〜2時
□内容 ハンギングバスケットの作り方
□講師 森田公通氏(有)館林フラワーセンター)
□定員 各30人(定員になりしだい締め切り)

□申込開始日時 4月22日(月) 午前8時30分〜

□費用 2000円(材料費)

【日曜緑化講座】

□期日 5月12日(日)
□時間 午前10時〜正午
□テーマ 「庭木の整枝剪定とマツのミドリ摘み」
□講師 茂木清美氏(樹木医)
□定員 60人(定員になりしだい締め切り)

□申込開始日時 4月30日(火) 午前8時30分〜

□費用 無料

【共通事項】
□場所 県緑化センター(邑楽町中野3924の1)
□申込方法 県緑化センターへ電話で申し込む
※詳しくは、県緑化センター(☎88・7188)へ。

NHK学園通信講座

NHK学園

NHK学園では、生涯学習通信講座の受講者を募集しています。趣味・教養から語学・資格まで、幅広いジャンルの講座が200コース以上あります。

□主な講座内容 俳句、短歌、書道、ペン字、写経、水彩画、絵手紙、写真、エッセイ、古文書、漢方・薬膳、ハーブ、折り紙、ハンダ、中国語、スポーツリーダー養成講座など
□受講期間 3か月〜1年(講座により異なります)
※請求により案内書をお届けします。詳しくは、NHK学園へ。

定例相談

お気軽にご相談ください。



町民相談

日時 月〜金曜日(祝日を除く) 午前8時30分〜午後5時15分
場所 町民相談室(役場内)
内容 行政に対する苦情や要望、日常生活上の悩みごとなど
※詳しくは、町民相談室(内線130)へ。

法律相談

日時 4月25日(木)・5月9日(木) 午前10時30分〜午後3時30分
場所 町民相談室(役場内)
担当 顧問弁護士
※相談希望の人は、予約が必要なため、あらかじめ町民相談室(内線130)へ。

人権・行政相談

日時 5月7日(火) 午後1時30分〜午後4時
場所 役場3階第1小会議室
担当 人権擁護委員、行政相談委員
※相談希望の人は、予約が必要なため、あらかじめ町民相談室(内線130)へ。

教育相談

日時 月〜金曜日 午前10時〜午後4時
場所 教育研究所(城之内4-2-1)
担当 教育相談員
内容 非行、いじめ、不登校など教育に関する悩みごと
対象 小学生、中学生、保護者ほか
※詳しくは、教育研究所(☎63・8626)へ。

親と子の電話相談

日時 月〜金曜日 午後2時〜5時
担当 相談経験豊かな先生
内容 学校での悩みごとなど
※フリーダイヤル(☎0120-001305)へ。

費用無料。秘密は厳守します。詳しくは、各問い合わせ先へ。



相談

園(☎042・572・3151)へ。

子どもの人権特設相談所

前橋地方事務局太田支局

前橋地方事務局太田支局および太田人権擁護委員協議会では、子どもの人権特設相談所を開設します。秘密は固く守ります。
□期日 4月28日(日)

館林保健福祉事務所各種相談

館林保健福祉事務所

【子育てこころの相談】
□期日 5月1日(水)・15日(水)

□時間 午後1時30分〜3時30分
□場所 くまここどもの国児童館2階研修室(太田市長手町480)

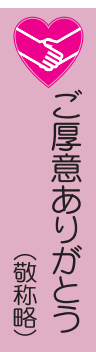
□相談内容 いじめ、体罰、虐待、不登校など子どもの人権について
□担当 人権擁護委員
□費用 無料
※希望者は、当日、直接会場へお越しください。詳しくは、前橋地方事務局太田支局総務課(☎32・6100)へ。

□時間 午前9時〜正午
□対象 子育てに悩む保護者など

【精神保健福祉相談】

□期日 5月8日(水)・22日(水)
□時間 午後3時〜5時
□対象 眠れない、ゆううつなどの悩みのある人
【ふれあい相談会(神経難病生活支援相談会)】
□期日 5月15日(水)、6月12日(水)

□時間 午後1時15分〜3時30分
□対象 多発性硬化症、重症筋無力症などの患者とその家族
【共通事項】
□場所 館林保健福祉事務所(館林市大街道1の2の25)
□申込方法 館林保健福祉事務所へ



「ご厚意ありがとうございます」(敬称略)

事務所へ電話で申し込む
□費用 無料
※詳しくは、館林保健福祉事務所(☎72・3230)へ。

□財政調整基金

・5万円 武安一嘉
・5万円 大澤スミ子
□学校教育へ
・小学校新入学児童氏名ゴム印(計327個) 金子印店



我が家のステキな

育Men & 育い

子育てに積極的に関わっている男性（イクメン）や“孫育て”を楽しんでいる中高年の男性（イクジイ）をご紹介します。

3人のお孫さんを持つ、大嶋良三さんにお話を伺いました。

どんなお孫さんですか？

山崎隼佑（13歳）、真理夏（10歳）、優花（4歳）の3人の孫がいます。優花は、多くのことに興味を持ち、自分なりに解釈しているように見えます。

ふだんどのように接していますか？

仕事をしているので、あまり孫たちと接する時間が持てませんが、それぞれが一歩ずつ確実に大人への階段を上って成長していくのを感じています。

“孫育て”で心がけていることは？

人生の先輩として、世の中のルールを、スポーツのルールのようにひとつずつ教えてあげたいと思っています。

ご家族より一言！

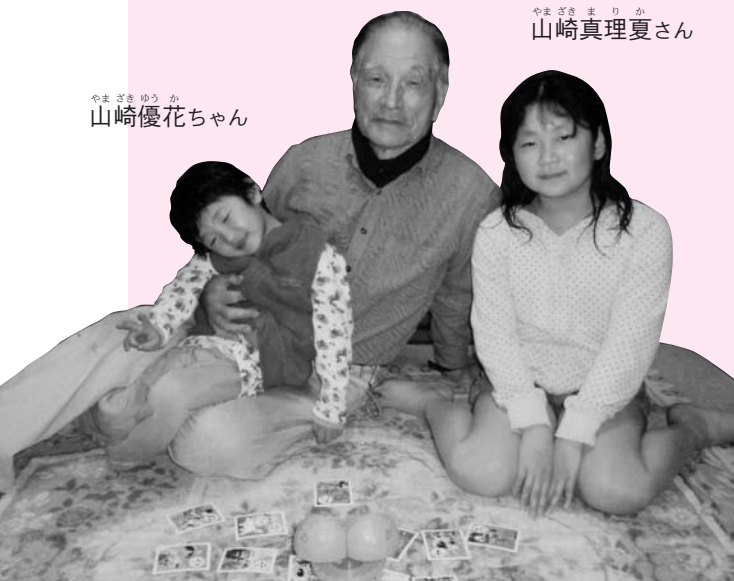
元気で長生きをして、子どもたちといっぱい遊んでくれることに感謝しています。

どのように育ってほしいですか？
誰の前でも自分を表現できる子になってほしい。

大嶋良三さん

山崎真理夏さん

山崎優花ちゃん



「おいしいー」。2月に行われた町消費生活展。炊き出しコーナーでは、ブラジルスープを食べる子どもたちの大きな声が聞こえてきた。この日、作られたスープは180人分。来場者に振る舞つと、大人気で、中にはおかわりをする人の姿も見られた。

会長である宮崎マルコさ

異文化交流

「炊き出し」を通じて、んは、炊き出しについて、「炊き出しは国籍を問わず、喜んでもらえますし、試食してもらつこと、ブラジルの文化を皆さんに知っていただけると嬉しいです」と話す。緊急時に備えて炊き出しの腕を磨いておくという目的とともに、ブラジルの文化を町民に広く理解してもらえる。そうした文化間の橋渡しにも一役買っているのが、この会の大きな特徴だ。

感謝の気持ちが活動の原動力

多彩な活動により、地域に貢献しているが、その理由を宮崎さんはこう話す。「これまで役場や地域の皆さんにお世話になってきました。だから、自分たちも何かあったときに、役に立てるようになりたいんです。遠く離れた地から日本に来て、多くの人に支えられて今までやってこられ

た。その感謝の気持ちが恩返しへと姿を変えているのだ。そして、今後については、「子どもたちや父兄の皆さんとともに、いろいろなボランティアの機会に参加していきたい」とさらなる活躍に意欲をみせる。

会の名称は、被災地に掲げられた横断幕の文字からとった。「あなたとともに」。被災者への想いを胸に会はこのからも活動を続ける。



丹精込めて炊き出しを行う



ブラジルスープを食べる子どもたちの表情には笑顔が広がった

▲炊き出し訓練

平成25年3月末現在で、町内に暮らす外国人は5913人を数える。人口に占める外国人の比率は全国一だ。そんな本町において、日本人との共生に向けて取り組んでいる団体がある。それが、「We Are With You」だ。会は、現在17人で構成され、ブラジル銀行員、レストラン店主など多彩な面々が集まる。目的は、災害な

この緊急時をはじめとして、地域に貢献できる外国人を育成すること。そのため、日頃から炊き出しや救命講習会を行う。また、ブラジル系住民に参加を呼びかけながら、利根川河川敷清掃などに参加し、地域住民との関係を築きつつ、環境美化にも貢献している。

ボランティア経験から生まれた一体感

発足のきっかけは、2年前に発生した東日本大

震災。町が募集する宮城県巨野市や福島市でのボランティアを知ったブラジル系住民の皆さんが参加し、現地で炊き出しを行った。支援者の作ったホットドッグやコーヒーはお年寄りをはじめ、多くの人に好評だったという。この避難所での炊き出しは、支援者の中に達成感と一体感を生み、「自分たちにできることをしたい」という想いをもった有志が、会の立ち上げを企画。町の呼びかけもあり、平成23年の秋に発足した。

▶利根川河川敷清掃



清掃活動に参加して環境美化に取り組む

▼救命講習会



消防署員の説明に真剣に耳を傾ける

活動を通して 地域に貢献できる 外国人を育てる

We Are With You

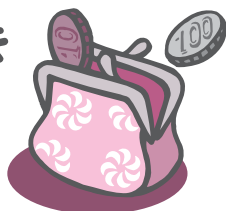
平成24年度「元気な地域支援事業補助金」認定事業

コラボイス
まちづくり、一歩前へ！
協働のまちづくりをすすめる
さまざまな団体などを紹介します。



かしこい消費者の手引き

町消費生活相談員が、さまざまな事例を元に、かしこい消費生活を送るワンポイントをご紹介します。



【第37回】賃貸住宅の退去時に伴う原状回復トラブル

町消費生活センター ☎ 63・3511

入居時と退去時には、詳細にメモを取りましょう

春は、全国的に賃貸住宅に関するトラブルが増加します。今回は退去時に伴う事例を紹介します。

【事例1】
1年ほど住んだ賃貸アパートを退去した。退去時の立ち会いでは何も言われなかったが原状回復費用として10万円を請求された。

【事例2】
3年間ほど住んだ賃貸アパートを退去したが、地震でヒビが入った壁紙の補修費用まで請求された。

【解説】
「原状回復」とは、借主が傷つけたものについては賠償しなければなりません。が、それ以外はきちんと掃除をして退去すればよく、借りた時点の状態に戻す必要はないという考え方で

【アドバイス】
・入居時、更新時において賃貸借契約書をよく読みましょう。どこまでが通常消耗・経年劣化とされ、どこからが借主の責任による消耗なのか、その区分など重要事項が賃貸借契約書には書かれています。借主側にとって著し

く不利な条項は無効となるケースもありますが、読まないでサインするというのは非常に危険なことです。費用負担については国土交通省の「現状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を参考にしましょう

・退去時には、できる限り家主の立ち会いの下で部屋の現状を確認しましょう。もし、汚れや傷があった場合、入居前からの傷かどうか問題になりますから、入居時と退去時には、詳細にメモを撮るなど記録しておくことが大切です

・退去時に示された原状回復費用の内訳について、家主や業者に聞き、十分な説明を求めましょう

■出典：独立行政法人国民生活センター「賃貸住宅の敷金、ならびに原状回復トラブル」、「賃貸住宅の退去時に伴う原状回復に関するトラブル」より

※詳しくは、町消費生活センター（内線139、☎63・3511（直通））へ。



鏡石町派遣日記

12か月目

昨年4月から1年間、災害派遣として福島県鏡石町に勤務している大泉町職員が、現地のさまざまをレポートします。

▶ 福島県鏡石町ホームページ <http://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/>

鏡石町で最後の勤務となった3月29日、大泉町より一足早く、午前10時に辞令交付式に臨みました。振り返ると、あっという間の1年だったような気がします。鏡石町の職員の方々に支えていただき、無事この日を迎えることができました。

辞令交付式で、挨拶をしなければならなかったため、鏡石町から離れることを名残惜しく感じる余裕がありませんでしたが、花束をいただき、皆さんに見送られながら庁舎を後にするときにはさすがに感慨深いものがありました。

さて、4月からも引き続き大泉町から鏡石町へ別の職員が派遣されることになっています。また、

県内の役場職員の知人から石巻市に災害派遣されることになったと電話がありました。現地での業務は仮設住宅の管理業務とのことですが、石巻といえば津波の被害が大きかったところで、震災後2年が経過しているとはいえ人手が不足しており、地盤沈下の嵩上げもなかなか進まない状況だそうです。

鏡石にしても、石巻にしても被災地は復旧・復興に向けた取り組みが行われています。そのお役に立てたかどうか分かりませんが、鏡石町での1年は生涯忘れることはないでしょう。

最後に、1年間ご愛読いただきまして、ありがとうございました。



▲ 新井健太 (22区・18歳)



▲ P・Nくみ



▲ P・Nくみ



イラストは黒で書いてね!

健康の鍵

健康づくり課のスタッフが、健康についての鍵をご紹介します。

【今月の鍵】 体のチェック

【疲れやストレスがたまっていますか】
だるさ、眠気、食欲不振といった、誰でも「疲れがたまっているな」と感じる時に起こる症状から、肩こりや頭痛などの症状や胃腸障害、風邪をひきやすい、アレルギーを起す、血圧が上がるという症状も、疲れやストレスが背景にあることが多いと言われています。

また、ストレスの影響のでやすいのが、眠れない、早く目が覚めるといった睡眠障害や、情緒が不安定になるなどの精神的な面です。こうした信号が現れたら、その背景に疲れやストレスが潜んでいる

ないか、注意してみてください。本格的に具合が悪くなる前に、体は何らかの信号を発していることが多いものです。しかし、日常生活や仕事に支障がない限り、ちよつとした信号は無理してしまいがちです。どこか具合の悪いところはないか神経質になりすぎる必要はありませんが、体の発する信号に敏感であることは、決して悪いことではありません。プラスの信号は生活を前向きにし、マイナスの信号は病気の発見などに役立つからです。

【早めに不調の原因を確認し改善しましょう】

体に疲れがある場合、対症療法で症状を和らげることができても、疲れを癒やさなければ、症状は繰り返して現れます。また、大したことはないと放置してしまうと、重大な病気へと発展してしまつこともあります。ですから、体の不調を感じたら、早めに対応の原因を確認し、改善する方法を試みるようにしましょう。

また、どんなに「自分は健康だ」「体力には自信がある」と思っている人も、必要な休息をとって、心身をリフレッシュするよう心がけましょう。

(健康づくり課・久保田松江)

心豊かに 町長の日記から

～3月19日～
大泉町議会定例会最終日

平成25年第1回大泉町議会定例会が3月4日から16日間にわたり開催された。地域主権改革に伴う条例改正をはじめ、平成25年度一般会計予算並びに特別会計予算など、32議案がすべて原案通り可決された。厳しい財政状況の中であって、予算全体では、197億6,067万円で、前年度比4.8%増とした。住民要望を捉え、行財政改革や町民福祉の向上と、安全安心のまちづくりにしっかり対応出来るものとなった。

本町は、幾多の先人のご努力により、あらゆる面で完成度が高い。多くの町民は、多様なものを受け入れる包容力と、互助と寛容な精神を持ち、文化やスポーツ面でも活発な活動をしている。各界各位には、自治自立の精神の本質を見失うことなく、英知と行動力を発揮し、誇れる大泉町を充実発展させて頂くことを期待したい。その結果は、各自の幸福度を高めることに繋がるものと確信する。

この春は寒暖の差がまことに激しい。初日に咲き始めた庭先の梅も散り、今日は気温が27度を超え、例年より10日程早い桜の開花となった。

梅香る 日からの議会 桜咲く
(うめかおる ひからのぎかい さくらさく)



「文化のつどい」
議会初日に行われた



みつ いだい ち
三井大地さん (14歳)

好きなことは
スポーツです。ラグビー以外では、サッカーやバスケットボールなどの球技が好きです。

自分の性格
負けず嫌いだと思います。

町内の学校に在籍する、夢に向かってがんばっている人をご紹介します。

夢に む、かって

MY DREAM

学校・学年は？
西中学校の3年生です。
学校生活は？
休み時間に友だちと話したりして楽しく過ごしています。陸上部では砲丸投げをやっています。県の新人戦で2位に入賞し、県強化選手の合宿に参加しました。全国を目指す人たちの練習は学ぶことも多く、刺激にもなりました。春季大会ではこの経験をいかして、記録を伸ばしたいと思います。

将来の夢は？
県外のラグビー強豪校に進学して、全国高校ラグビー大会に出場し、花園に行くことが夢です。ラグビーは去年から始め、東毛ワイルドナイツラグビースクールで毎週練習をしています。相手のタックルをかいくぐることは難しいですが、突破してトライを決めた瞬間は最高に気持ちがいいです。4月末には県大会があるので、関東大会出場に向けてがんばりたいと思います。

高校でラグビーを続けて 花園を目指したい

私の ひとつ

皆さんからのご意見・ご質問
お待ちしております

〒370-0595
大泉町役場
広報情報課 宛

TEL 63・3111 FAX 63・3921
メール kouhou@town.oizumi.gunma.jp

「入学式の思い出」 を教えてください！

3月10日号の広報クイズ
☆「入学式の思い出」に寄せられた回答の中からご紹介します。

☑ 雨の日で…
入学式は雨の日でした。そのため外で記念写真も撮れませんでした。が、とても思い出に残る日となりました。
P・N N・K

☑ ホットー安心

次男の小学校入学式とき、内気な性格で心配していました。入学式が終わり、教室で先生に説明を受けているときに、息子が周りの子と楽しそうに笑っているのを見て、ホットとしたこと

☑ 桜が満開の中

桜の花が満開で、花が舞い散る中、記念写真を撮りました。
P・N ミニ

☑ 仲よしの友だちと

桜の木の下でいっぱい写真を撮りました。とっても仲よしの友だちといっしょのクラスでよかったと思っています。
匿名希望

☑ 間違えた！

小学校の入学式。玄関に黒い靴が用意してあったの

☑ 緊張つっ…

中学の入学式は、新しい環境に緊張して、石になつてしまいました。緊張してよっぱと疲れたのが、その日はぐっすりと眠れました。
P・N 広瀬さん

ちびっ子写真館



「ちびっ子写真館」では、3歳未満の町内在住のお子さんを紹介しています。掲載希望者は、広報情報課(☎63・3111 内線215)へご連絡ください。



よ かわ ゆう す け
與川雄介くん
(25区・3歳)

どんなちびっ子？
人懐っこく、いつも笑顔で誰とでも仲よくできるやさしい男の子です。

好きなものは？
ジグソーパズルに夢中。同じパズルを何度も繰り返したり、新しいものにチャレンジしたりしています。そのときの集中力はすごい！

パパ・ママからひとつ
ゆうちゃんの笑顔にいつも癒されています。ありがとうございます。これからも元気いっぱい、好奇心を持っているいろいろなことにチャレンジしてね。

ご応募お待ちしております！
☑ 書カードが20人に 当 たる！
問題をよく読み、3つの答えの中から正しいものを選び、はがきまたはメールでお送りください。全問正解者の中から抽選で20人に500円の図書カードをプレゼントします。

- | | |
|---------------|-----------|
| 今月の問題 | (☑ ヒント) |
| ① 〇〇めぐり | (☑ 1ページ) |
| A 温泉 | B 施設 |
| C 役場 | |
| ② LED 〇〇灯設置事業 | (☑ 4ページ) |
| A 防犯 | B 蛍光 |
| C 赤色 | |
| ③ 緑のカーテンの〇を配布 | (☑ 17ページ) |
| A 苗 | B 種 |
| C 稲 | |
| ④ 〇が満開の中 | (☑ 30ページ) |
| A 桜 | B 梅 |
| C 桃 | |
| ⑤ 〇〇とアボカドの春巻き | (☑ 34ページ) |
| A 納豆 | B 大根 |
| C 豆腐 | |

☆「ゴールデンウィークの過ごし方」を教えてください(お答えの中から、広報おおいずみに掲載させていただきます)。

- ☐ **応募方法** はがきまたはメールに必要事項を記入し、応募する(1人につき、はがきまたはメールのどちらか1通までとします)
- ☐ **必要事項** クイズの答え(例：①-A)、住所、行政区、氏名、年齢、電話番号
- ☐ **応募期限** 4月22日
- ☐ **応募先**

〒370-0595
大泉町役場 広報情報課 「広報クイズ」係
☐ quiz-kouhou@town.oizumi.gunma.jp

※町政などに関するご意見ご要望がありましたら書き添えてお送りください。楽しい情報や文芸、イラスト、各種作品も大歓迎！(匿名を希望される人は「匿名希望」と明記してください)

- ☐ **3月号の正解**
①-A、②-B、③-A、④-B、⑤-C
- ☐ **応募総数** 77通で正解は75通でした
- ☐ **当選者** (敬称略)
石崎修司(1区)、浜野修一(2区)、小島とき江(9区)
加藤日和(14区)、安藤陽和(15区)、萩本和江(16区)
金子優那(17区)、大川香里(19区)、河鱒公男(22区)
福島那津美(22区)、新井健太(22区)、大野廣司(22区)
藤本莉沙(23区)、板垣啓子(24区)、金子公彦(25区)
牟田祥江(26区)、横田 哲(27区)、渡邊佳小莉(27区)
鹿沼夏音(27区)、根本かおり(28区)



お茶の作法を学びましょう

作法を守りながら 抹茶をいただきました

3月27日、西児童館で行われた「お茶の作法を学びましょう」。参加した16人の小学生は、講師の先生から茶席での立ち居振る舞いを教わった後、抹茶を点てました。子どもたちは、「お点前頂戴します」と話すなど、茶席での作法を守りながら抹茶をおいしくいただいていた。



施設めぐり

「印刷」について たくさん学んだ1日

3月28日、施設めぐりが行われ、親子など15人が東京都にある印刷博物館を見学しました。訪れた参加者は、展示物を閲覧した後、職人さんに教わりながら活版印刷を体験。好きな活字を選び、印刷機で実際に印刷した子どもたちは、ふだんできない体験に目を輝かせていました。

パーティー料理講座

簡単でおいしい料理の 作り方を教わりました

3月21日、町公民館で「簡単パーティー料理とフレッシュフルーツカクテル作り講座」が行われました。これは、男女共同参画を推進しようと開催された講座で、24人の男性が参加。参加者は、講師から調理法を教わりながら、地鶏やトマトを使った料理を作りました。



春の社日大祭

多くの参拝者が見守る 「探湯神事」

3月24日、社日稲荷神社で春の社日大祭が行われました。関東地方で唯一の特殊行事である「探湯神事」は、神主さんが笹を持って釜中を探り全身に浴して信仰を仰ぐ行事で、多くの参拝者が見守りました。神事の終わった後には、神事で使われた笹や麻が参拝者に配られました。



町のイベントや
地域のお話をお届けします。

広報に掲載された写真はご本人に
プレゼント!

広報情報課(☎63・3111 内線215)
までご連絡ください。



憧れのプロ選手と過ごす
夢のようなひと時



3月23日、町民体育館で行われた「タグラグビー教室」。小・中学生など30人が参加し、パナソニックワイルドナイツの選手にタグラグビーを教わりました。最初にドッジボールやリレーなどのゲームを行い、独特の形をしたラグビーボールに慣れた子どもたち。最後は、プロ選手も交えての試合を行って、参加者は、憧れの選手たちと楽しいひと時を過ごしました。



ラグビーボールを器用に投げます

健康
レシピ

31

町食生活改善推進員の皆さんから、毎月料理を紹介していただきます。

食生活改善推進員 吉野くに江さん(左)、川島信子さん

豆腐とアボカドの春巻き
おいしくてヘルシー

“森のバター”といわれるアボカドと“畑の肉”といわれる大豆からできる豆腐を使ったお手軽メニューです。おいしく作るポイントは、豆腐の水切りをしっかり行うことです。



【材料（6人分）】

木綿豆腐	300 g
アボカド	1 個半
玉ねぎ	3分の1個
オイスターソース	大きさ1と2分の1
春巻きの皮	6枚
水で溶いた小麦粉	適宜
サラダ油	適宜
ケチャップ	適宜

【1人分栄養価】

エネルギー	188kcal
たんぱく質	5.7 g
脂質	14.6 g
塩分	0.5 g

【作り方】

- 豆腐はペーパータオルなどに包んで水きりをし、細長く棒状に6本切る
- アボカドは種と皮を取り、棒状に切る
- 玉ねぎはみじん切りにし、オイスターソースを混ぜる
- 春巻きの皮に①②③をのせて巻き、水で溶いた小麦粉をのりにしてとめる
- フライパンに少し多めの油を入れ、④を揚げ焼きにする。食べやすく切ってお好みでケチャップを添える



編集後記



▼広報を支えていた(彰)が異動となり広報を離れてしまふ。異動は恒例行事であるが、寂しいものである。(彰)には新しい職場で、また、広報に新たに異動してくる(成)と(結)にも、しっかりと頑張ってもらいたいと思ふ。(智)

▼タブルグビー教室では、憧れの選手に教えてもらえるとあって、参加した子どもたちの表情はいきいきとしていました。こうしたブローの選手を身近に感じられる機会が、ほかの多くのスポーツでも増えてほしいと思います。(貴)

▼この度の異動により、広報担当を離れることになりました。この数年間、たくさんの人にお会いし、貴重な体験をすることができたと思います。これまでお世話になった皆さんに感謝の気持ちでいっぱい입니다。ありがとうございました。(彰)